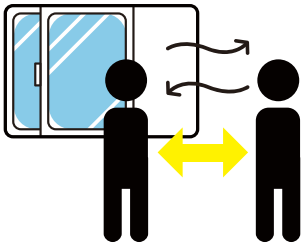


# 体育施設利用時の感染対策ルール

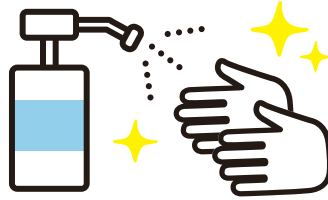
(R5.3.13より)

## 3密回避



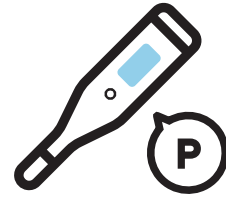
肩と肩がぶつからない  
距離を保って  
充分な換気をしてください

## 手洗い 手指の消毒



こまめな手洗いと  
手指消毒をしましょう

## 検温・健康確認



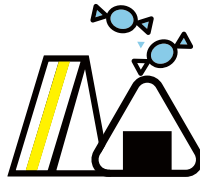
体調不良時は利用できません  
(例：発熱・頭痛などの症状がある場合)

## 備品消毒



触った場所は消毒してください  
消毒液は体育センター等で  
貸し出します

## 黙食



飲食は可能ですが、  
座席の間隔を1m以上とり、  
会話は控えてください。

※体育館アリーナ・柔剣道場での食事は不可  
(アリーナ観覧席は可)

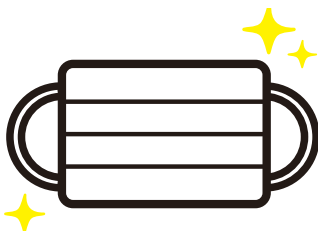
## 参加者の体調管理



団体利用やイベントの場合は、  
代表者が参加者全員の体調に  
ついて確認をしてください。

※名簿は感染拡大状況や実施形態等により  
必要に応じて作成してください

## マスク着用



マスクの着脱は  
任意で行ってください

任意

令和5年3月13日から、  
新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用は  
個人の主体的な選択を尊重し、  
着脱は個人の判断に委ねることになりました。  
本人の意思に反して  
マスクの着脱を強いることがないよう、  
充分なご配慮をお願いします。

高齢者や基礎疾患(慢性肝臓病、がん、心血管疾患など)を有する方、妊婦など  
重症者リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所へ行く時には、  
マスク着用が効果的とされています

## ・感染報告 [不要]

⇒利用者が感染しても町への報告は不要です

## ・イベントの事前相談 [不要]

⇒町への事前相談等は不要です

※最新の「感染防止安全計画の概要」(埼玉県)などをご参照のうえ、県の定めるイベント開催の制限に従ってください

詳細は町HPをご確認いただくか、生涯学習課へお問合せください

